

令和4年 第2回教育委員会会議録

令和4年2月24日（木）

甲州市教育委員会

第2回教育委員会 会議録

日 時 令和4年2月24日(木) (午前9時30分から)

場 所 甲州市役所 第一会議室

一 出席した委員は次のとおりである。

教 育 長	小 林 俊 彦	職 務 代 理	石 川 順 子
委 員	永 田 清 一	委 員	加 藤 幸 夫
委 員	田 口 由 季		

一 欠席した委員は次のとおりである。

(なし)

一 出席した者は次のとおりである。

教育総務課長	雨 宮 邦 彦	教育総務課 L	金 澤 祐 子
教育総務課 L	河 村 敬	生涯学習課長	辻 学
生涯学習課 L	保 坂 佳 正	文化財課長	飯 島 泉
文化財課 L	佐 藤 治 郎	指 導 主 事	小 椋 規 雄
教育総務課 L	高 石 宏 満	事 務 担 当	窪 川 はづき

一 欠席した者は次のとおりである。

(なし)

一 会議に付された案件は次のとおりである。

日程第1 教育長諸般の報告について

日程第2 議案第4号 甲州市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則制定について

日程第3 議案第5号 甲州市適応指導教室設置要綱の制定について

日程第4 報告第3号 新型コロナウイルス感染症対応について

日程第5 報告第4号 甲州市学校給食費無償化アンケート調査結果について

日程第6 甲州市子ども十の誓いの改訂について

教育長

ただいまから、甲州市教育委員会2月定例会を開催いたします。

本日の出席委員は4名で定数に達しております。本日の会議録署名委員に加藤委員を指名いたします。

それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。

私のほうから、報告をさせていただきます。お手元にお配りしてあります、諸般の報告のとおりであります。本件についてご質問、ご意見等ございませんか。

「なし」の声

教育長

それでは、日程第1については、以上で終わらせていただきます。

日程第2 議案第4号 甲州市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則制定について生涯学習課長をお願いします。

教育総務課長

それでは、日程第2 議案第4号 甲州市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則制定についてご説明いたします。概要についてご説明いたします。まず趣旨ですけれども、令和4年1日から市の行政組織機構が改められることに伴い、教育委員会の組織及び所掌事務等について、所要の改正を行うものでございます。内容でございますが、まず規則改正の背景でございます。持続可能で各種市民ニーズに対応することができる効率的な行政組織とするため、令和4年4月1日に市の行政組織の機構改革が行われることに伴い、教育委員会におきましても市の機構改革の目的に沿った組織とするため、4件の教育委員会規則において所要の改正を行うものでございます。具体的に申しますと、現在市には26課ございますが、先程申しました市民ニーズに対応することができる効率的な行政組織とするため、今回の機構改革において21課となり、教育委員会においても文化財課が廃止となり、この所掌業務を生涯学習課に統合するものでございます。次に規則改正の内容でございます。まず甲州市教育委員会公印規則の一部改正でございますが、これにつきましては文化財課の廃止に伴い、文化財審議会長印の保管者を「文化財課長」から「生涯学習課長」に改めるものでございます。次に、甲州市教育委員会事務局組織規則の一部改正でございますが、「文化財課」を廃止し、また東京オリンピックが今年度終了したことに伴い、生涯学習課の「東京オリンピック担当」を廃止して、生涯学習課に「文化財担当」を加え旧文化財課の事務を所掌するものでございます。次に、甲州市教育委員会事務決裁規則の一部改正でございますが、文化財課長の専決事項でありました「旧高野家住宅の観覧に関すること」を生涯学習課長の専決事項とするものでございます。次に、甲州市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部改正でございますが、甲州市伝統的建造物群保存地区保存審議会の庶務を処理する課を「文化財課」から「生涯学習課」に改めるものでございます。それぞれ施行期日は、令和4年4月1日からとなります。以上雑駁な説明でございますが、ご審議くださいますようお願いいたします。以上でございます。

教育長

今の説明について、何かご意見ご質問ございますか。

「なし」の声

教育長

機構改革に伴いまして、文化財課がなくなりまして生涯学習課のほうへ今までの内容が移行していくということが、内容の中に含まれて、規則等改正されるということによろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長 それではお諮りいたします。議案第4号 甲州市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則制定につきましては、原案のとおり可決するものとしてよろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長 では、原案のとおりとさせていただきます。

それでは、日程第3 議案第5号 甲州市適応指導教室設置要綱の制定について、教育総務課長説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、議案第5号 甲州市適応指導教室設置要綱の制定についてご説明させていただきます。要綱の概要をご覧いただきたいと思っております。題目といたしましては、甲州市適応指導教室設置要綱の制定について。趣旨といたしまして、心理的理由等により不登校となっている児童生徒に対して自立及び学校生活へ適応に関わる指導等を行うことにより、在籍する学校への復帰を支援するため、適応指導教室を設置するものでございます。内容といたしまして、要綱制定の背景でございます。県教育センターが「石和コスモス教室」を設置しておりましたが、市町村への移管をすることになり、令和3年県議会12月定例会において、令和4年3月31日をもって閉所することが決定いたしました。そのため、本市独自に適応指導教室を設置するものでございます。要綱の内容でございます。教室の性質及び費用対効果を最大限に勘案し、公共施設の活用を検討した結果、JRを使用して通室できること、また一目に付きにくい場所として、大和ふるさと会館2階会議室、創作室、和室の3つの部屋を利用し、名称は「まほろば教室」としたいと考えています。創作室及び和室につきましては年間を通して利用が無いということ、また会議室については、年に数回利用があるということですので、適応指導教室が開所していない時間は会議室として利用できるような運用をして参りたいと考えています。まあ、対象は小学校5・6年生の児童及び中学生で、職員体制につきましては室長1名、支援員2名の計3名、開所は月曜日から金曜日の午前9時から12時までとしたいと考えております。施行期日につきましては、公布の日から施行し、令和4年4月1日から適応するものでございます。以上、雑駁な説明でございますが、ご審議していただけますようお願いいたします。

教育長 それでは、今の説明につきまして何かご意見ご質問ございますか。

職務代理者 はい。

教育長 はい、職務代理者。

職務代理者 今までの石和コスモス教室がどのように設置していたかわかりませんが、心理的理由で不登校になった児童なのですけれども、その方はもう月曜日から金曜日毎日通うということなのではないでしょうか。どのような態勢なのではないでしょうか。

教育総務課長 石和のコスモス教室につきましては、旧石和警察署の建物を利用して、3階フロアを活用して開いておりました。そこに通う子どもさんにつきましては、本年度で言いますと3年生が1人、2年生が2人通室をしておりました。令和4年の4月からは、今度2年生の2名のお子さんが対象となって参りまして、1名はJRを使用しているということ、またもう1名は保護者の車で送り迎えをしているというような形をとっております。通室については、子どもの自由登校になりますので、来れない日は来ないというようなこともあると思っておりますけれども。

職務代理者 中学校なら中学校と併用してってことですね。今日は中学校だけれども、今日は気分的にまほろば教室だよ、みたいな。そんなことなのではないでしょうか。それとも年間通してでしょうか。

教育総務課長 年間通してですね。基本的に中学校の方に行けないお子さんを適応指導教室の方に通室してもらって、そういった中学校の方に復帰できるような指導をしていく場所になりますので。

職務代理者 3年1名、2年2名っていうのは、甲州市に関する人ってことですか。

教育総務課長 甲州市から。

職務代理者 甲州市から。

教育総務課長 甲州市から通室しているお子さんが、3名という形になります。

職務代理者 はい。わかりました、ありがとうございます。

教育長 はい、田口委員。

田口委員 不登校を現在している中で、先生の方からこういう石和のコスモス教室があるんだよっていうことは、今まで子どもと親御さんには言っていたってことですか。

教育総務課長 はい。今まででもそういった峡東地域の甲州市・山梨市・笛吹市の子どもさんを対象に、そういった不登校で学校に行けないお子さんを対象に、保護者の皆さんまた子どもさんにもこういう教室があるんだよということを周知する中で、通室できる子どもさんはそちらへ行っていったという形になります。

田口委員 今までコスモス教室に行っていた子が、学校に復帰したという事例はありますか。

教育総務課長 すいません。そこまでの情報はまだ掴んでおりません。

田口委員 復帰するようになって促すためのコスモス教室だったけれども、1名でもいたとかいう実績があったのかなと。わかりませんか。

教育総務課長 すいません。また確認をさせていただいてご報告をさせていただきます。

教育長 甲州市にっていうことではないですが、石和の方は、甲州市・山梨市、またそれ以外の地域からも集まっていたんですよ。ですのでここで、コスモス教室で生活しているうちに、現場に戻られたっていう事例は恐らくあるのだと思います。また、最終的に社会的な自立を目指していきますし、学校への復帰も目指していきます。はい、永田委員。

永田委員 はい。今の教育長のお話し、説明されてかぶってもいけないのですが、県下各市町村は、総じてその意見を聞いてみますと、やはり今まで運営経営してもらっていた教室をできる限り継続してやめないでやってほしいという意見がずっとあったのですけれども、諸般の事情と言いますか何と言いますか、県の考え方もあって、それぞれのところでそれぞれもうみたくれというふうに、言わば一方的にこういうふうに持ってこられということもあるのですね。一番考えなくてはならないのは、そういう大人の都合とか予算とかではなくて、こういう児童がいる、生徒がいるっていうことを、この子たちをどうする、どういうふうフォローしていくかってことが重要なわけで、そういった意味では間髪入れずにですね、甲州市のほうでもこうやってそこに教室が設けられるってことは、子ども達にとってみれば大変、間断なくいけるわけですから、いい事かなとは一方は思っております。ただ本当に今委員さんが言われましたように、これからもこれでいいんだということではなくて、よりいい方法をいろいろな角度から県にも国にもとそういうふうなことも考えていくことは必要かなと思っております。そういう方がいいのではないかなと思います。

教育長 ありがとうございます。加藤委員さん何かありますか。

加藤委員 特に難しくわからないのですけれども、やはり子ども達のそういうふうな子どもさんばかりでなくその家庭の保護者の方含めて相談機関がやはりほしいというのが現実だと思うのですね。そういうふうなことを考えると、こういうふうな窓口となってくれるような施設が、今的確に永田委員がおっしゃったように直ぐにできて、受入の体制ができるということが、非常に大きなことだと思いますので、そこに不登校のお子さんが通うことができるなんてことは、もうなんていうのかな、不登校のお子さんにとってみても不登校の状態が良い状態だというふうに私なんかは思うのですけれども、ですので子どもさんが通うっていうこと以前に、まずはやはりさっき言ったように保護者だとか或いは学校の関係者が、相談機関として利用して連携を取り

ながら子どもに発達を促していくっていうそういうふうなところだと思います。そういう意味で非常に適切な場所に、市町村に任されて大変だと思いますけれども、まずはそこから一步踏み出していきながら、また課題等ができてくるその大きな課題は、永田委員おっしゃるように市町村に丸投げっていうとちょっと言葉が悪いのですが、そういう状況ではないような状況も皆でつくっていくほうがいいのかもしいってような気分が高まってくることもあるかもしれないと思いながら、4月から少しでもしっかりとした取り組みができることを高く評価して、ありがたいなというふうに思いました。

教育長

ありがとうございます。県のほうも、実は支援アドバイザーみたいなものを全県に向けて設置して、そういった人たちが回って行って支援するような他の支援体制を構築していくということでございますけれども、また今委員の皆さまからいただいた意見が、うまくこれから開設する適応指導教室まほろば教室に生きてくるといいなというふうに思います。そんなふうに関設に向けて準備も進めますし、開設しましたらまたより良い教室になるようにしていきたいと思っております。

それでは、議案第5号 甲州市適応指導教室設置要綱の制定につきましては、提案のとおり制定するものとしてよろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長

ありがとうございます。原案のとおり可決をいたします。

次に、日程第4 報告第3号 新型コロナウイルス感染症対応について教育総務課長ご報告をお願いいたします。

教育総務課長

報告第3号 新型コロナウイルス感染症対応についてご報告いたします。お手元の資料、市内小中学校新型コロナウイルス感染症発生状況をご覧いただきたいと思います。2月22日現在で作成をしております。先月の1月24日の日から、市内小中学校でもコロナウイルスの主にオミクロン株ですね、そちらの感染が発生してまいりました。そこを境に市内小中学校12校、小学校9校中学校3校に発生をしました。小学校では個別に学校ごとに陽性者数が書いてございます。小学校では合計で46名、中学校では合計15名、合計で61名の陽性の児童生徒が確認されております。それに伴いまして、休校・学年閉鎖・学級閉鎖の対応をそれぞれしてまいったところでございます。休校につきましては、延べで5校が臨時休校をしたところです。学年閉鎖につきましては、延べ9校で学年閉鎖をしております。学級閉鎖については、南小学校だけになりますが、1校という形で学級閉鎖をいたしたところでございます。それぞれ発生日時人数、それぞれの対応、臨時休業にしたとか、通常登校になったとかそれぞれの学校ごとに記載してございます。ご覧いただければと思います。よろしく願いいたします。

教育長

それでは、今の説明につきまして何かご質問等ございますか。

職務代理者

はい。

教育長

はい、職務代理者。

職務代理者

陽性者がいっぱいあってびっくりです。休校とか学年閉鎖があつて先生方もご苦労様だと思います。その中で高校受験があつたと思うのですが、それに関しては誰か試験できなかったとかっていうトラブルみたいなものがあつたのでしょうか。

教育長

私が校長からいただいた報告によりますと、1名だけ受けられなかったという報告があります。濃厚接触者だということで、その子は後期試験があるということで、大丈夫だつていうことで報告を受けております。

職務代理者

心配しておりました。ありがとうございました。

教育長 中学校の先生には申し訳ないけれども、高校入試をまず第一に考えてくださいと。他にございますか。

永田委員 はい。

教育長 お願いします。

永田委員 これだけ感染者の実態が見えてくると、いささか悠長な対応はできないというふうに思われますけれども、今のこの対応の仕方も雑駁ですがちょっと読ませていただきましたが、きちっとそれに対する対応が非常に的確にされているというふうに感じます。従ってそれが更に拡散するというようなことも、やはり早期に抑えられていると思いますので、大変だと思いますがこれからもよろしくお願ひしたいと思います。私はそういう点では、対応が非常に迅速でうまくいっているのではないかなというふうに思っています。

教育長 非常に保健所のほうも、濃厚接触者の特定等非常にアップアップの状態、それで県のほうから今回のPCR検査というようにことにもなってきますけれども、私見ますと、本当に非常に大変な状況ではございますけれども、学校がまず本当に保護者とちゃんと連絡を取り合っていることと、それから学校と教育委員会教育総務課のほうと連絡ができておりますし、それから学校は学校医とも連携をしておりますので、だから対応の方は非常に迅速にできているのではないかなと思いますし、甲州市では本当にギリギリのところを抑えていることができているのではないかなというふうには考えております。今日3時半に出るということですので、内容についてはしっかりと確認をして、また迅速かつ的確に対応ができるように進めていきたいと思ひます。

永田委員 お願いします。

教育長 それでは、報告第3号につきましては、以上といたしますけれどもよろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長 ありがとうございます。

それでは、日程第5 報告第4号 甲州市学校給食費無償化アンケート調査結果について、金澤リーダー報告をお願いします。

学校給食担当L 教育総務課学校給食担当よりお願いいたします。まずお手元の「甲州市学校給食費無償化アンケート調査報告書」をご覧ください。市内小中学生の保護者のかたへアンケートをさせていただきご報告いたします。まず調査の目的といたしましては、給食費の無償化についての保護者の方の意見を、今後の学校給食のあり方や教育施策等についての基礎資料等に役立てることを目的として実施いたしました。調査の方法。期間は令和3年11月。調査対象は、各市内小中学校に児童・生徒が在籍している保護者の方に、各学校に協力していただき調査票によるアンケートを行いました。調査の結果といたしまして、回収状況。小学校配布数988件、回収数966件、回収率97.7%。中学校配布数669件、回収数613件、回収率91.6%。合計1,657件に対し、回収数1,579件、回収率95.2%となりました。まず問1「現在、甲州市の小中学校に在籍しているお子様は何名ですか」。保護者にとっては、学校に在籍する児童生徒が1名という家庭が多いという結果になりました。問2「学校給食費無償化について、あなたのお考えに最も近いものをお答えください」。問2のまとめとしまして、予想通り「今後も継続を望む」が最も多く、その中でも「支払う義務があると思う」などという意見もありました。市の立場においては、考えていく必要があると思ひます。続きまして問3「保護者が負担する学校給食費が無償化されたことにより、学校給食費として支払うことがなくなったお金を何に優先して使っていますか」。アンケートの中に小学生およそ50,700円、中学

生およそ60, 450円と書かせていただきました。問3といたしましては、「学用品等の購入」、「子どもの習い事の費用」、「子どものための貯蓄」等、子どものために優先して使われたことが伺えます。また、小学生と中学生を比べましても、中学生になると「習い事や部活動の費用」が多くなっていることがわかりました。続きまして問4「ご家庭で、お子さんと学校給食費の無償化について、話をしたことがありますか」。この質問については、保護者の方が給食費無償化のことを意識していただけることを目的としています。続きまして問5「学校給食法では、学校給食について「成長期にある児童生徒の心身の発達に資するもの」としていますが、学校給食が果たす役割のうち、最も重要だと思うものはどれですか」。問5のまとめといたしまして、この中で「栄養バランスの取れた適切な食事の提供」が最も多くなっております。複数回答なので、その後も重要ということで多くの方につけていただきました。続いて問6「ご家庭内で給食の話（好きなメニュー・苦手なメニュー、残さず食べた等）をすることがあると思いますが、学校給食に対してどのような要望がありますか」。こちらについては、この説明を考える前、保護者の方が学校給食を知る方法は、月に1回発行している献立表・食育だよりだと考えました。そのことを考えた時に、毎日子どもたちが学校から帰ってからの声であって、例えば「今日の給食のビビンバはおいしかった」「味噌ラーメンが出たよ」、「好きなデザートが出た」、また反対に「嫌いなもので食べられなかった」等もあると思います。保護者の方はこのような声を聞きながら、給食への要望を考えていただいたのではないのでしょうか。敢えて情報を聞く前に決めました。家で給食の話題をしてもらえればという気持ちもあります。このような要望を出していただいたことに対して、学校給食の感想として検討していきたいと思います。最後に調査概要結果といたしまして、今回のアンケートの結果は、約9割の保護者が給食費無償化について「今後も継続を望む」と回答し、寄せられた意見の中からも給食費無償化が経済的負担を軽減していることや、給食費への支出が減った分の教育費にかかる予算が増えていることもわかりました。また、学校給食の重要な役割を「栄養バランスのとれた適切な食事の提供」と回答する保護者が多く、食生活を形成していくうえで給食の担う部分が大きく影響していることが伺えます。今後アンケートで得られた食育や栄養指導の継続、地産地消の給食等寄せられた意見を安全・安心でより質の高い給食の提供のために参考として取り入れていきたいと思います。なお、この小中学校の保護者の方への結果報告は、3月になって配布する予定であります。以上になります。

教育長 それでは今の説明につきまして何かご質問等ございますか。

永田委員 はい。

教育長 はい、永田委員。

永田委員 質問ではないのですけれども、各問に対して小学生保護者中学生保護者共に、給食を提供している側としては嬉しい回答をしてくれているというふうに思います。更に、問3のところでは浮いた金はどうするんだという極端に言うという質問だと思うのですが、大部分が食事とか子どものためにきちっと使われているということも、これひとつは家族の中で例えば給食が話題になった時に、先程の担当者の方から話があったのですけれども、これこれこういうふうに使われてこういうふうに使食もあるねと。給食の中を話しながら、全額払ってもらっているのだけれども、今まで払っていた分はって言ったらこれこれこういうことをするんだよと。子どもや大人と一緒に話せる、そういうことであれば、非常に食の部分だけに関わるのではなくて、やはり在り方、全体に関わる、暮らし全体に関わるということも影響してくるのではないかとこのように思いますので、このアンケートちょっと非常に役立つというか、今後のいいヒントになるのではないかとこのように思います。ご苦労様でした。

教育長 ありがとうございます。他にありますか。

田口委員 はい。

教育長 田口委員。

田口委員 うちも今中学3年に1人子どもがいて、無償化でとても助かっております。毎日帰ってくるたびに「今日の給食なんだった」って、それに合わせて夕飯を考えるっていうことで、一応メニュー表とかいただいているのですけれども、「何を食べた」「おいしかった」っていうのを、子どもとのコミュニケーションになるので、すごく給食っていうのは、親の負担プラス子どもとの心のひとつのコミュニケーションに役立っているのだからって日々思っています。あとコロナ禍になる前には、机をくっつけて班になって給食を食べていたと思われるのですけれども、今コロナの状況で、ひとりひとりでブースになって食べているのですが、食べ具合とか量が減ったとかそういったことはありますか。

学校教育担当 L コロナ禍でやはりおかわりをあまりしないというところで、多少残食はあります。あとやはりここで休校とかありまして、そういう点では、違うクラスとかに振り分けたりするのですけれどもやはり残食がでてしまっております。

田口委員 そこがなにか気になるところで、中学ではおかわりをすることがまず、食べた使用済みを持っていくということ自体がもう無理なので、食べる前にみんなこう空にして、松里中ではそういうふうになっているそうです。作っていただいたことにありがたいと言って、運動部たちとか、そういった女の子でも体の大きい子は食べるからって形で皆軽めにしてって、残さないようにしようってことをしていると聞いたのでとても素晴らしいなって思っています。ただ残食が気になるねとは時々子どもと話をしています。それはちょっと悲しいかなと思うので残食は。はい、以上です。

教育長 このコロナ禍の中で、どういうふうに給食を実施していくかってことをいろいろ学校としてもセンターとしても考えいく内容については、今後も検討していくべきだなって思っております。今委員がご指摘されたことは、NHKの朝のニュースの中でも取り上げていて、子どもたちが今の学校の状況がもう味気ないっていうことで、楽しくないっていうことで、それがまず一番最初に出てくるのがやはり給食の黙食がまず出てくるような状況でございますので、ただそれはやらないと安全が担保できませんので、そういった中でいろいろな工夫はしていかなければならない。それでおかわりはしないと、子どもの成長にも影響出てくるので、そんなことも考えました。ありがとうございました。それでは、報告内容については以上でよろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長 ありがとうございます。

教育総務課長 日程第6 甲州市子ども十の誓いの改訂について、教育総務課長説明をお願いします。

それでは、日程第6 甲州市子ども十の誓いの改訂について、ご提案をしたいと思えます。市町村合併が行われて、甲州市になって子ども十の誓いが制定されております。改訂までの経緯といたしまして、一昨年ほど前から寄せられた声といたしまして、「制定から10年以上が経過し、時代や子どもたちの実態に合わなくなってきたのでは」、「憎むという言葉がきつい」、「大勢で一人をいじめない」これについては大勢でなくてもいじめはダメだと。「親・きょうだいを大切にし」というところについて、家族はもちろん誰に対しても大切にすることをしたい。「親ががっかりするようなおこないはしない」というところについて、悪いおこないは親ががっかりするから行わないのではないなど、児童会・生徒会やプロジェクトの部会から声が上がって、改訂の必要性が高まったというところから、検討を行ってまいりました。昨

年度、「子ども十の誓い」は児童生徒連絡協議会の中で検討を行うということになって、検討が始まったところでございます。確かな学力育成プロジェクトの保護者・地域住民との連携部会と、各学校の児童会・生徒会で検討を行ってまいりまして、案を昨年度中にそれぞれ出していただいたところです。今年度市教委と児童生徒連絡協議会、保護者・地域住民との連携部会の3者で案を作り、再度各校の児童生徒連絡協議会へ提案をしたしたところです。各校からいただいたご意見をもとに、再度3者で検討会を持って、本日改訂を提案させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

教育長 それでは、今の説明につきまして何かご質問等ございますか。

永田委員 はい。

教育長 はい、永田委員。

永田委員 この改訂までの経緯をお聞きしまして、この中に児童生徒連絡協議会という名前が出てきました。通称児生連というのですけれども、これは児童生徒達が主体となって考えて、いろいろな、特に善行良き行いを皆でやろうよっていう、ひとつの長い歴史があるのですけれども、有名なのは峽南の米を集めて食糧のないところに寄附している。これは峽南の児生連がやっているのですけれども、というふうに子どもたちがこういうことの、何かを決めようという時に、意見をきちっとそこにね、子どもを大事にしているひとつの形ですから、そういうのが出てくるっていうのはとても素晴らしいなって思いました。大人だけが決めるのではなくて、子どもがどういうふうに絡んでくるのか。これはとても大事だと思いますので、大変そういう意味では、この改訂の姿勢そのものも賛同できますし、いいものが出来たのではないかというふうに思っております。以上です。

教育長 他よろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長 それでは、甲州市子ども十の誓いの改訂につきましては、提案のとおり承認するものとしてよろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長 ありがとうございます。甲州市子ども十の誓いについては、提案のとおり改訂するものいたします。

それでは、次回 3月教育委員会は3月28日午後2時30分から開催したいと思います、よろしいでしょうか。

「はい」の声

それでは、次回 3月教育委員会は3月28日午後2時30分から開催予定といたします。

以上で本日の日程すべてを終了いたします。どうもありがとうございました。